

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	スポーツ26施設（門司・小倉北・小倉南）・門司体育館等26施設		施設類型	目的・機能
				I	— ②
	所 在 地	門司区高田一丁目20番1号			
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する			
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制			
		インセンティブ制 有・ 無		ペナルティ制 有・ 無	
指定管理者	名 称	北九州スポーツネットワーク共同事業体			
	所 在 地	東京都品川区東品川四丁目10番1号			
指定管理業務の内容		1 管理運営に関する業務 ・受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・清掃、警備、建築物保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・事業計画書及び収支計画書の提出 ・関係機関との連絡調整 ・地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など			
指定期間		令和2年4月1日～令和7年3月31日			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント						
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み						
(1) 施設の設置目的の達成						
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
[所 見]						
利用者数	【参考】元年度 (更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
体育館(7)	284,158	196,615	166,721	266,342	295,824	259,111
プール(6)	66,857	38,743	39,750	73,476	60,434	58,850
庭球場(6)	132,477	92,126	84,075	111,248	104,690	103,418
武道場・弓道場(6)	54,565	36,303	36,816	50,492	52,432	59,020
その他施設(1)	15,695	10,556	10,538	17,080	16,809	17,263
計	553,752	374,413	337,900	518,638	530,189	497,662
要求水準	695,000	625,000	625,000	625,000	625,000	625,000
目標値	720,000	630,000	635,000	640,000	645,000	650,000

※ R6・・・評価対象年度

①管理運営

指定管理業務は、施設の設置目的に基づき、提案された事業計画に沿って行われている。なお、令和6年度は、前年度に比べて施設利用者数が減少し、要求水準を下回っているが、これは工事に伴う体育館の休館による影響が大きい。

(小倉北体育館で7か月、小倉南体育館で6か月、城野体育館で3か月など)

②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組み

自主事業として、多種多様なスポーツ講座を実施したほか、日本代表選手を誘致してのドッジボール教室イベントを開催するなど、利用者の増加につなげる事業を行っている。また、トイレ用擬音装置の設置や、夏季の熱中症対策では会議室をクーリングシェルトーとして開放するなど、利便性向上のための取組みも行った。

③複数施設間の有機的連携

他施設の問い合わせ対応ができる体制の構築、独自のスポーツマップの制作、小倉北体育館に加え門司体育館における他管理施設の予約・精算を可能とするなど複数施設の連携を図っている。

④効果的な営業・広報活動

近隣の幼稚園や小学校にイベント・教室等のチラシを配布したほか、地域の祭りにブースを出展してスポーツ体験の機会創出など、様々な広報活動を行った。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。

② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。

③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。

④ 利用者への情報提供が十分になされたか。

⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

[所 見]

■【施設利用者満足度】

満足度	【参考】元年度(更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値	80.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
実績	94.9%	93.0%	93.0%	95.3%	94.0%	95.6%

■【職員対応満足度】

満足度	【参考】元年度(更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値	85.0%以上	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上	95.0%	95.0%
実績	95.9%	94.5%	94.5%	98.3%	98.0%	98.0%

※ ・・・評価対象年度

①利用者アンケート

施設利用者満足度、職員対応満足度ともに目標値に達しており、高い水準を維持している。

②利用者意見の把握・反映

施設内に「お客様の声 BOX」の設置、利用団体への聞き取りなどにより、利用者意見の把握・反映している。

③苦情に対する対応

苦情を受け付けた場合は、各エリア責任者による情報収集・対策を行い、即日対応を基本に対処した。また、市への報告・連絡・相談を行っている。

④利用者への情報提供

ホームページにより、施設の年間利用予定や大会案内・結果、施設からのお知らせなど、各種の情報を発信している。

⑤サービスの質を向上させるための取組

指定管理者および再委託先である運営委員会向けにも接客接遇の研修を実施するなどして、利用者対応の品質向上に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所 見】

■【維持管理経費】

(単位：円)

指定管理料	【参考】元年度(更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算	306,332,404	313,230,000	321,183,000	330,336,000	342,537,399	347,035,166
決算	285,609,318	300,698,291	313,264,953	324,852,223	324,608,283	339,039,384

うち光熱水費	【参考】元年度(更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算	39,807,699	42,222,000	43,702,000	51,038,000	55,078,000	52,124,000
決算	36,522,474	34,993,694	40,515,945	50,748,989	48,472,595	43,804,572

※ ・・・評価対象年度

①経費低減の取り組み

近年の人件費や物価高騰により、総事業費は増加している。メーカー点検以外の業務について、最低2社以上の見積りを取得し、使用基準を満たすかつ安価な企業を採用し、経費の低減に努めた。また、地元企業を優先して選定し、迅速な対応も可能にした。

②再委託の状況

委託先の選定条件を定め、適切な水準で業務が行われるよう、指導を行った。
地域や競技団体で組織する運営委員会等へ再委託するなど、地域団体と連携した運営を行った。

③効果的・効率的な執行

独自に建物診断を実施し、修繕計画の作成を行うことで、長期的な目で修繕費の効率的な運用を行っている。また、消耗品についてはスケールメリットや本部の集中購買システムを活かし、安価に調達を行うことで効果的な執行がなされている。

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

[所 見]

■【施設使用料収入】

(単位：円)

使用料収入	【参考】元年度 (更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
体育館(7)	35,939,489	34,625,228	24,426,408	35,827,478	46,538,423	37,034,189
プール(6)	10,242,164	6,093,724	6,715,113	4,013,103	9,840,054	9,828,613
庭球場(6)	24,757,776	22,290,204	20,055,723	24,448,134	24,417,681	24,601,668
武道場・弓道場(6)	4,820,548	3,909,710	3,752,935	4,931,105	6,426,445	6,933,819
その他施設(1)	1,682,035	949,945	1,024,970	1,687,904	2,027,390	2,358,763
計	77,442,012	67,868,811	55,975,149	70,907,724	89,249,993	80,757,052

※ ・・・評価対象年度

①収入増加の取り組み

工事に伴う体育館の休館により利用人数が減少したため、使用料収入は減収となっている。(小倉北体育館で7か月、小倉南体育館で6か月、城野体育館で3か月など)
体育館以外の施設では、前年度と同等以上の収入となっている。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ① 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所 見]

① 施設の管理運営の合理的人員配置

エリア担当制の導入や地元優先雇用など合理的な人員配置を行っていた。

② 職員の資質・能力向上

指定管理者及び再委託先スタッフを対象に、安全研修や防災訓練、接客接遇研修をはじめとした様々な研修を実施し、資質・能力向上を図る取り組みがなされていた。

③ 地域や関係団体等との連携や協働

「小倉南区子どもまつり」にブース出展、まち美化運動への参加、敬老イベントの実施など、地域団体との連携が行われている。

管理運営の一部を地域や競技団体で組織する運営委員会等へ再委託するなどして、地域住民の交流促進が図られている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。
- ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所 見]

① 個人情報の保護

個人情報を取得する場合に、利用者へ丁寧な説明を行うとともに、事前承諾の上で取得している。受付口では他の利用者が個人情報を閲覧できないように配慮している。

情報管理責任者を定め、個人情報漏洩時の迅速な対応体制を構築している。

個人情報の管理については、キャビネットに保管し、開閉錠には2名以上の確認を必要とするなど管理を徹底している。

インターネットにおける外部への個人情報漏洩の防止にあたり、通信の暗号化などを行っている。

② 平等利用に関する配慮

使用登録にあたり、二重登録や架空名義使用などへの注意喚起を行っている。

また、老眼鏡やスロープの設置、耳マークの掲示など誰もが使いやすい施設の整備を行っている。

③ 利用者限定時の公平な選定 該当なし

④ 収支状況

施設の管理運営（指定管理業務）に係るモニタリングを市が実施しており、収支の内容に不適切な点はないことを確認している。

⑤ 安全対策

施設の設備について、日常点検や始業前点検を実施しているほか、利用者へ掲示物や館内放送などにより注意喚起を行い、事故未然防止に向けた取組みを行っている。

⑥ 防犯、防災、危機管理体制

防災防犯に関して、地域防災計画やハザードマップを集約した「災害対応マニュアル」、緊急事態発生時の対応方法を取りまとめた「有事対応マニュアル」を作成し、スタッフで共有している。また、毎月安全委関するミーティングや研修を実施している。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応

評価対象年度において、施設内での大きな事故や災害の発生はなかったが、事故発生時には迅速に市との連絡体制づくりを行っている。

【総合評価】

〔所 見〕

設置目的に沿った取り組みとしては、多種多様なスポーツ教室の実施など利用促進が図られている。複数体育館の工事に伴う長期休館により、利用者数は要求水準を下回っているが、施設内に「お客様の声 BOX」の設置や利用者への聞き取りなどにより、利用者意見の把握・反映に努めることで、利用者のアンケート結果は95%を超える高い満足度となっている。

経費については、近年の人件費や物価高騰により総事業費は増加しているが、光熱水費については、経費を効率的に低減している。

研修の実施を積極的に行っており、職員の資質向上に努めている。施設内においても、利用者に向けて、施設利用に関する注意喚起を行っており、大きな事故などは発生していない。

今後は、更なる自主事業等の実施や大会の誘致などにより、利用促進や利便性向上につながる対応が望まれる。

北九州市立門司体育館等26スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	使用料	供用時間	休業日
1	門司体育館	北九州市スポーツ施設条例	門司区高田一丁目20番1号	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。	昭和55年1月20日	昭和55年1月20日	SRC造 2F建	競技場 1,064㎡ 観客席 160人 事務室・集会室・更衣室 シャワー室・会議室 予定避難所 駐車場台数 31台	共用1人1回2時間 一般 390円、高校生190円、小・ 中学生120円、年長者110 円	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
2	門司球場	北九州市都市公園、公園、駐車 場等の設置及び管理に関する 条例	門司区不老町一丁目1番		昭和32年9月15日	昭和32年9月15日	RC造 平屋建	競技場 11,600㎡(夜間照明) 収容人員 5,000人 本部席・更衣室・シャワー室 ベンチ・スタンド 駐車場台数 35台	一般: 4,050円 高校生以下: 2,020 円 (1回1 面1時間以内)	(4～10月) 6:00～21:00 (11～3月) 6:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
3	新門司温水プール	北九州市スポーツ施設条例	門司区新門司三丁目5番		昭和54年1月11日	昭和54年1月11日	SRC造 2F建	25m(6コース) 幼児用コーナー(1コース) 駐車場台数 50台(松ヶ江社と共用)	共用1人1回2時間 一般600 円 中学生370円 小学生 以下18共用(7.8月)1人1 回2時間 一般390円 中 学生300円 小学生以下150 円 年長者110円0円 年 長者180円	(7、8月) 9:00～20:00 (5、6、9、10月) 日祝 9:00～20:00 その他 13:00～20:00 (その他の月) 13:00～20:00	7、8月を除く月の月曜日 (その日が休日に当たるときはそ の翌日) 年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
4	和布刈塩水プール	北九州市都市公園、公園、駐車 場等の設置及び管理に関する 条例	門司区大字門司		昭和39年7月10日	昭和39年7月10日	RC造 2F建 一部S造	50m(9コース) 25m(7コース・遊戯用) 幼児用(1池)	共用 一般: 360円、中 学生: 190円、小学生 以下+年長者: 100 円 専 用 50m: 平日6,150 円、土日休6,750円 25m: 平日3,900 円、土日休5,100円 (1面1時間以内)	9:30～17:00	1～6月まで及び9～12月まで
5	大里プール	北九州市都市公園、公園、駐車 場等の設置及び管理に関する 条例	門司区不老町一丁目1番		昭和41年8月1日	昭和41年8月1日	RC造	50m(9コース) 25m(7コース) 幼児用(1池)	共用 一般: 360円、中 学生: 190円、小学生 以下+年長者: 100 円 専 用 50m: 平日6,150 円、土日休6,750円 25m: 平日3,900 円、土日休5,100円 (1面1時間以内)	9:30～17:00	1～6月まで 及び9～12月まで
6	松ヶ江プール	北九州市スポーツ施設条例	門司区大字畑2066		昭和43年7月1日	昭和43年7月1日	S造平屋建	25m(9コース)、幼児用(1池)	共用 一般: 360円、中 学生: 190円、小学生 以下+年長者: 100 円 専 用 25m: 平日3,900 円、土日休5,100円 (1面1時間以内)	9:30～17:00	1～6月まで 及び9～12月まで
7	門司青少年体育館	北九州市スポーツ施設条例	門司区東門司一丁目1番24号		昭和39年11月2日	昭和39年11月2日	S造、RC造 2F建	競技場 225㎡(柔剣道場) 管理室・更衣室 駐車場台数 18台(市民会館と共用)		9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
8	門司庭球場	北九州市スポーツ施設条例	門司区谷町一丁目2番3号		昭和30年5月1日	昭和30年5月1日	木造、 コンクリート ブロック造	競技場 2,898㎡ (クレー4面、壁打ち1面) 夜間照明管理室 更衣室・シャワー室 駐車場台数 13台	共用1人1回2時間 一般 390円、高校生190円、小・ 中学生120円、年長者110 円	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
9	田野浦庭球場	北九州市都市公園、公園、駐車 場等の設置及び管理に関する 条例	門司区新開13番		昭和51年10月19日	昭和51年10月19日	S造	競技場 1,520㎡ (クレー2面、壁打ち1面)	共用1人1回2時間 一般 390円、高校生190円、小・ 中学生120円、年長者110 円	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)

北九州市立門司体育館等26スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	使用料	供用時間	休業日
10	大里柔剣道場	北九州市都市公園、公園、公園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	門司区不老町一丁目1番4号	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。	昭和50年6月22日	昭和50年6月22日	RC造 3F建	柔道場 320.32㎡(168畳) 剣道場 375.29㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 予定避難所	共用1人1回2時間 一般390円、高校生190円、小・中学生120円、年長者110円 専用990円(1時間又はその端数ごとに)	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
11	門司弓道場	北九州市スポーツ施設条例	門司区大里東一丁目4番8号		昭和42年3月11日	昭和42年3月11日	S造 平屋建	5人立ち 駐車場台数 10台	共用1人1回2時間 一般250円、高校生以下120円、年長者70円 専用1,200円/時間 専用600円(1時間又はその端数ごとに)	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
12	新門司体育館	北九州市スポーツ施設条例	門司区吉志新町二丁目1番1号		平成19年4月1日	平成19年4月1日	RC造 2F建	競技場 846.18㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 予定避難所 駐車場台数 80台(複合施設内で共用)	共用 一般: 390円、高校生: 190円、小・中学生: 120円、年長者: 110円 専用 A区分: 平日2,580円、土日3,110円 B区分: 平日3,880円、土日4,670円	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
13	小倉北体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉北区三郎丸三丁目4番1号		平成2年2月4日	平成2年2月4日	RC造 2F建	競技場 1,360.8㎡ 観客席 608人 事務室・会議室 更衣室・シャワー室 予定避難所 駐車場台数 70台	共用 一般: 390円、高校生: 190円、小・中学生: 120円、年長者: 110円 専用 A区分: 平日2,580円、土日3,110円 B区分: 平日3,880円、土日4,670円	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
14	小倉北柔剣道場	北九州市スポーツ施設条例	小倉北区田町14番19号		昭和52年10月29日	昭和52年10月29日	RC造 2F建	柔道場 372.61㎡(196畳) 剣道場 385.13㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 駐車場台数 15台	共用1人1回2時間 一般390円、高校生190円、小・中学生120円、年長者110円 専用990円(1時間又はその端数ごとに)	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
15	勝山弓道場	北九州市都市公園、公園、公園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉北区城内4番		昭和55年3月1日	昭和55年3月1日	RC造 平屋建	5人立ち 駐車場台数 12台	共用1人1回2時間 一般250円、高校生以下120円、年長者70円 専用1,200円/時間 専用600円(1時間又はその端数ごとに)	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
16	三萩野体育館	北九州市都市公園、公園、公園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉北区三萩野三丁目3番1号		昭和52年10月16日	昭和52年10月16日	RC造 平屋建	競技場 720㎡ 管理室・更衣室・シャワー室	共用 一般: 390円、高校生: 190円、小・中学生: 120円、年長者: 110円 専用 A区分: 平日1,260円、土日1,520円 B区分: 平日1,900円、土日2,300円	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
17	三萩野庭球場	北九州市都市公園、公園、公園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉北区三萩野三丁目3番2号		昭和52年10月16日	昭和52年10月16日	RC造 2F建	競技場 8,040㎡ (砂入り人工芝12面) 夜間照明 管理棟・スタンド 収容人員 2,250人	共用1人1回2時間 一般490円、高校生240円、小・中学生150円、年長者140円 専用1面 1,260円/時間	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00 ※現在21時まで営業	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
18	小倉南体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区日の出町二丁目5番1号		昭和53年9月10日	昭和53年9月10日	RC造 一部S造	競技場 1,280㎡ 観客席 300人 事務室・会議室 更衣室・シャワー室 予定避難所 駐車場台数 70台	共用 一般: 390円、高校生: 190円、小・中学生: 120円、年長者: 110円 専用 A区分: 平日2,580円、土日3,110円 B区分: 平日3,880円、土日4,670円	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)

北九州市立門司体育館等26スポーツ施設施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	使用料	供用時間	休業日
19	小倉南庭球場	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区日の出町二丁目5番	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。	昭和53年9月10日	昭和53年9月10日		競技場 1,575㎡(クレー2面) 付属施設は小倉南体育館と兼用	共用1人1回2時間 一般390円、高校生190円、小・中学生120円、年長者110円	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
20	城野体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区八幡町34番1号		昭和57年4月4日	昭和57年4月4日	RC造 平屋建	競技場 596.07㎡ 事務室・会議室・更衣室・シャワー室 駐車場台数 15台	共用 一般：390円、高校生：190円、小・中学生：120円、年長者：110円 専用 A区分：平日1,260円、土日1,520円 B区分：平日1,900円、土日2,300円	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
21	小倉南武道場	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区徳力二丁目10番1号		平成5年4月1日	平成5年4月1日	RC造 2F建	(1F) 柔道場 329.64㎡(195畳) 剣道場 329.64㎡ 事務室・更衣室・シャワー室 (2F) 弓道場 6人立ち 駐車場台数 14台	共用1人1回2時間 一般390円、高校生190円、小・中学生120円、年長者110円 専用990円(1時間又はその端数ごとに)	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
22	紫川河畔プール	北九州市都市公園、雪園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉南区徳力新町一丁目1番8号		昭和58年7月3日	昭和58年7月3日	RC造 平屋建	25m(6コース)、幼児用(1池)	共用 一般：360円、中学生：190円、小学生以下＋年長者：100円 専用 25m：平日3,900円、土日休5,100円	9:30～17:00	1～6月まで 及び9～12月まで
23	紫川河畔庭球場	北九州市都市公園、雪園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉南区徳力新町一丁目1番8号		平成11年11月1日	平成11年11月1日		競技場 2,035㎡(砂入り人工芝3面) 壁打(1面)675㎡ 付属施設は紫川河畔プールと兼用	共用1人1回2時間 一般490円、高校生240円、小・中学生150円、年長者140円 専用1面 1,260円/時間	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
24	吉田太陽の丘庭球場	北九州市都市公園、雪園、駐車場等の設置及び管理に関する条例	小倉南区中吉田二丁目10番		平成18年4月1日	平成18年4月1日	S造 平屋建	競技場 4,500㎡(砂入り人工芝6面) 更衣室・シャワー室 駐車場台数 10台	共用1人1回2時間 一般490円、高校生240円、小・中学生150円、年長者140円 専用1面 1,260円/時間	(4～11月) 7:00～21:00 (12～3月) 7:00～18:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)
25	朽網プール	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区朽網東一丁目2番13号		昭和48年7月14日	昭和48年7月14日	S造平屋建	25m(5コース)、幼児用(1池)	共用 一般：360円、中学生：190円、小学生以下＋年長者：100円 専用 25m：平日3,900円、土日休5,100円 (1面1時間以内)	9:30～17:00	1～6月まで 及び9～12月まで
26	曽根体育館	北九州市スポーツ施設条例	小倉南区下曽根四丁目22番2号		平成10年8月2日	平成10年8月2日	RC造 S造	競技場 1,064㎡ ステージ 105㎡ 観客席 276人 事務室・会議室 更衣室・シャワー室 駐車場台数 75台(複合施設と共用)	共用 一般：390円、高校生：190円、小・中学生：120円、年長者：110円 専用 A区分：平日2,580円、土日3,110円 B区分：平日3,880円、土日4,670円	9:00～21:00	年末年始 (12月29日～翌年1月3日)